

交通違反の防止に向けて合同点検を実施します
(国道112号下条地内)

～地域の声に迅速に対応～

「山形国道維持出張所」と「山形警察署」、「山形市役所」及び「西下条町内会」では、山形市下条地内にある丁字路交差点で、右折禁止違反による交通事故の危険があることから、合同点検を下記のとおり実施し、対応について検討を行います。

実施場所	国道112号 山形県山形市下条町三丁目 地内 市道下条西田線との丁字路交差点（別紙のとおり）
実施日時	平成22年 3月29日（月） 10時00分～ ※雨天決行いたします。
参加機関	・国土交通省 山形河川国道事務所 山形国道維持出張所 ・山形県警察 山形警察署 ・山形市 防災安全課 ・西下条町内会
実施内容	合同点検

《発表記者会：山形県政記者クラブ》

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所 山形国道維持出張所
所長 黒沼 博 TEL：023-641-2090（代表）
FAX：023-641-4435
山形県警察 山形警察署 交通第一課
交通第一課長 高山 浩喜 TEL：023-627-0110（代表）
山形市 総務部 防災安全課
防災安全課長 栗原 啓市 TEL：023-645-1212（代表）

